

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 綾屋紗月

綾屋紗月氏の論文は、2001年に北海道浦河町で始まり、全国へと広がっていった当事者研究の歴史と展開を研究したものである。当事者研究は現在医療・福祉の実践現場へと拡がっているほか、精神医学・メンタルヘルスケア領域のみならず、社会学や哲学を含めた様々な学問分野の注目を集めている。そのため、当事者研究の歴史や理念などについてこれまでも多くの研究が行われてきたが、綾屋氏の論文は、当事者研究を多角的な視点から本格的に扱った初めてのまとまった研究であると言える。

本論文は、3部、8章で構成されている。

第一部「当事者活動における当事者研究の歴史的位置づけ」では、当事者研究が始まった北海道浦河町における当事者活動の歴史から、当事者研究の誕生と近年の展開にいたるまでが、文献調査と支援者・医療者・当事者への著者によるインタビューをもとにまとめられている。第一部で特に注目されるのは、難病・障害者運動とAA（アルコール依存症当事者の自助グループ）の活動の思想が、浦河における当事者活動と当事者研究の背景にあったことを明確に示していることである。これらの動きと当事者研究の関係はこれまでも指摘されたことはあったが、その思想や実際の動きについて詳細に跡付けたのは本論文が初めてである。

第二部「周縁者としての自閉スペクトラム症者の当事者研究」は、著者自身の研究を当事者研究の展開の中に位置づけるものとなっている。著者は、『発達障害当事者研究』（熊谷晋一郎との共著）などにおいて、当事者研究の新たな展開に寄与してきたが、これまでの著者の成果をまとめ直し、さらに展開するとともに、当事者研究の展開のなかに著者自身の研究を位置づけることが試みられる。また、著者自身が行ってきた活動を、社会モデルに基づく自閉スペクトラム症支援の提案として捉え直し整理したほか、著者たちによる当事者の視点からの「マジョリティ」の研究、「ソーシャルマジョリティ研究」の取り組みを紹介している。

第三部「当事者研究の方法論的検討」は、浦河べてるの家やダルク女性ハウス、そして著者自身の取り組みによる当事者研究の方法論を比較し、当事者研究を広め、実践するためのツールについて分析を加えている。

本論文の意義は次の3点にまとめることができるだろう。第一に、関係者へのインタビューなどを丁寧に行いながら、当事者研究の誕生にいたるまでの歴史を鮮やかに描きだしたこと。浦河における当事者の活動と当事者研究の誕生に重要な役割を果たしたソーシャルワーカーの向谷地生良、精神科医の川村敏明などのインタビューを重ねながら、これまでその詳細が明らかにされることがなかった当事者研究の誕生にいたる動きを描きだすことに成功している。とりわけ、難病・障害者運動とアルコール依存症者の自助運動に焦点をあてて、当事者研究の誕生の背景を明らかにしたことが注目される。第二に、筆者自身の当事者

研究を当事者研究の展開の中に位置づけたこと。筆者の「発達障害当事者」による当事者研究は、浦河べてるの家で行われてきた「統合失調症」と診断された人たちを中心とした当事者研究とは異なった形の当事者研究の可能性を示した。本論文では、著者自身のそうした研究を含むとともに、メタな視点から、筆者の当事者研究の意義を当事者研究の展開の中に位置づけることを試みている。自身が行ってきた活動を俯瞰的な視点から位置づけることを試みているという点において、当事者による研究の新たな可能性を示唆しているものと考えることができる。第三に、当事者研究の広め方に関する詳細な研究が行われていること。浦河べてるの家やダルク女性ハウス、そして著者自身が運営している当事者研究の進め方の比較を行いながら、当事者研究をどのように広め、実践していくべきかが、実際のツールの検討も含めて進められている。

審査委員からは、本論文の課題として、当事者研究の歴史の記述に関して関係者のインタビューに頼っているところや、当事者研究の実践と関係すると思われる海外の動きに関する比較検討を今後行う必要があることなどが指摘された。また、当事者研究の性格に関しては、なお明確化する余地が残されていることが指摘された一方で、当事者研究の「方法論」を示してしまうことによって、新たな「周縁化」をもたらしてしまうのではないかという危惧も表明された。本論文でもすでにこうした疑問については取り上げられ、応えられているが、著者の今後の研究においてさらに応えられていくべきものだろう。本論文が当事者研究に関するオリジナルな知見を提供し、高い学術的意義を持ち、今後の当事者研究の研究を大きく変えていくインパクトを持つものであるという点において、審査委員の意見は一致した。

よって本論文は博士（学術）の学位請求論文として合格と認められる。